

令和 6 年度

# 昭和町教育委員会 定例会（8 月）会議録

昭 和 町 教 育 委 員 会

## 令和6年度8月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
  - 2 開催月日 令和6年8月8日（木）
  - 3 開催時間 午後1時30分から午後4時10分
  - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
  - 5 出席委員

|          |           |
|----------|-----------|
| 教 育 長    | 太 田 充     |
| 教育長職務代理者 | 鮎 川 哲     |
| 委 員      | 望 月 昭 三   |
| 委 員      | 小 宮 山 稔   |
| 委 員      | 井 口 加 保 理 |
  - 6 欠席委員 なし
  - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

|           |           |
|-----------|-----------|
| 学校教育課長    | 小 宮 山 和 俊 |
| 生涯学習課長    | 神 澤 卓 見   |
| 教育指導監     | 富 士 池 慎 一 |
| 学校教育課総務係長 | 伊 藤 潤     |
| 学校教育課主任   | 河 盛 晶 子   |
  - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
  - 9 傍 聴 人 なし
  - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
  - (2) 前回会議録の承認
  - (3) 教育長の報告
    - ・ 8月実施四校会の報告について
    - ・ 通学路の安全対策について
    - ・ 特色ある昭和教育のための重点校指定について
    - ・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動について

- ・新入学児童生徒数と校区について
- ・土曜学習塾・夏休み「ほたる學舎」について
- ・夏休み明けの児童生徒と家庭状況とその対応について
- ・教職員の働き方改革と「定時退勤」の取り組みについて
- ・学級担任制と学級編制の在り方について
- ・青少年一般教職員海外派遣事業について
- ・甲府昭和高校との協力・連携について
- ・児童生徒によるほたるの飼育活動について
- ・9月議会について
- ・今後の予定について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 就学援助費支給認定について
- 2) その他

(6) その他

- ・学区について
- ・学校給食費職員徴収分について
- ・杉浦醫院 母屋・屋敷蔵調査詳細結果について

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議 事

教育長

議事に移ります。

- 1) 就学援助費支給認定について、事務局よりお願いします。

河盛主任

就学援助制度に関する説明および認定者の審議について依頼させていただきます。

お手元にあります、就学援助認定審査資料をご覧ください。

本町では、「昭和町就学援助費支給要綱」を定め、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒若しくは就学予定者の保護者に対して就学援助を行っております。就学援助には区分が二つあり、『要保護』という生活保護の受給世帯にあたる区分と、『準要保護』というその他の経済的理由がある世帯の区分があります。支給項目は《資料》就学援助制度のお知らせの下の方にありますように、学用品費等、校外活動費、新入学児童生徒入学準備費、修学旅行費、通学用品費、オンライン学習通信費、学校給食費となっています。要保護世帯については修学旅行費

のみ支給となっています。就学援助の支給は、9月下旬、3月中旬の年2回に概ね半額ずつ口座振込または手渡しで行っております。

今回の教育委員会においては 195 名のご審議をお願いしたいと思います。

(資料を用いて詳細説明)

教育長

資料をご覧ください、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小宮山委員

口座振替と手渡しという場合という話があったが、手渡しの場合というのはどのようなご家庭なののでしょうか。

河盛主任

基本的には口座振り込みの前提ではありますが、給食費の滞納があったり、学校の学用品費の滞納がある方については、一度、出納室から現金で受け取り、学校に渡す必要があるため、滞納がある方については手渡しで取りに来てもらうことになっています。

(審議)

教育長

では、就学援助認定については、認定ということでよろしいでしょうか。

(異議なく承認。)

教育長

3) その他について何かありますか。  
無いようですので、議事を終わります。

－閉会 午後4時10分－

次回の定例教育委員会は令和6年9月5日(木)午後1時30分から開催します。